

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 3 年 5 月 21 日現在

機関番号：34504
 研究種目：基盤研究(C) (一般)
 研究期間：2018～2020
 課題番号：18K01984
 研究課題名(和文) 逸脱当事者の活動によって逸脱・社会問題の解決を目指す現代的施策の社会学的研究

 研究課題名(英文) A sociological inquiry into the contemporary deviances that have been oriented to be solved by the parties concerned

 研究代表者
 佐藤 哲彦 (SATO, Akihiko)

 関西学院大学・社会学部・教授

 研究者番号：20295116
 交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、わが国では全く知られていないがすでに世界各地に設立されている、現役の薬物使用者たちによる組織の活動の分析を通して、逸脱者とされる当事者の活動によって逸脱・社会問題の解決を目指す施策の社会学的含意を明らかにすることである。そこで、世界各地のPWUDによる活動をその代表的なものとして取り上げ、それを可能にした社会的文脈と併せて記述し、薬物問題を現実的・実践的に解決する活動を組織可能にした仕組みとその含意について社会学的に考察した。その結果、従来逸脱研究に暗黙に持ちこまれていた国家と社会の混同の問題など、社会の境界とそのメンバーシップという観点における思考の重要性が指摘された。

研究成果の学術的意義や社会的意義
 1970年代まで世界的に隆盛を誇った逸脱の社会学は、今日すでに衰退し、犯罪学に取って代わられたなどと論じられている。しかし実際には、その領域がこれまで果たしてきた機能やその学術的価値が犯罪学によって代替されているわけではない。犯罪学は社会を枠組とした思考ではないからである。そこで、本研究では、国際的にはますます大きな動きとなっている薬物使用者の当事者活動としてPeople Who Use Drugsの活動を記述することで、国際的なその潮流を日本に紹介するという実践的な貢献とともに、逸脱の社会学の国際的な研究文脈においても新たな逸脱研究の視角を持ちこむという大きな貢献を行った。

研究成果の概要(英文)：This research is to inquiry into the contemporary deviances that have been oriented to be solved by the parties concerned, based on the analysis of the data mainly collected by the interviews to the parties and the persons who involved in that activities. The analysis consists of the sociological description of both the discourses concerning with the activities of the parties and the contexts in which those discourses were produced. Such description reveals how the contemporary deviances are oriented to be solved by the contemporary movements of the civil society organizations such as the organizations called as People Who Use Drugs. It also points out the importance of the membership and the boundary of the society instead of those of the nation state.

研究分野：社会学

キーワード：逸脱 逸脱論 薬物政策 薬物使用 逸脱当事者活動 PUD PWUD 脱逸脱

1. 研究開始当初の背景

研究開始当初の背景として挙げられるのは、社会学における「逸脱の死」と呼ばれる状況である。これは1994年にサムナーがSociology of Deviance: An Obituaryという研究で宣言した逸脱の社会学をめぐる現状であり、この研究領域がすでに衰退しているという認識である。これについては後述するように、主にその認識が妥当であるかについて検証が行われてきた。そのような形で、その宣言と認識について対処してきたのである。

しかしそのように研究をめぐってある種の論争的状況がある一方で、実際には犯罪や逸脱をめぐる言説は、より一層活発に生産されている。たとえば、ある特定の年齢層やカテゴリーによる犯罪の増減に関する言説や、厳罰化をめぐる言説などがその典型である。このような研究と現実のギャップをどのように捉え、逸脱の社会学をどのように考えたら良いのか。これが基礎にある背景的状况である。

ところで、逸脱の社会学が衰退している状況にあるという認識について、従来の逸脱の社会学的研究を行ってきた研究者らは、どのように応答したのだろうか。それは主に、その認識が妥当なものなのか、あるいは現状がどうであるのかという観点から、逸脱をめぐる研究論文や研究書の生産状況や出版状況について議論を重ねたのである。

しかしながら、特定領域の隆盛や衰退を、その領域の論文生産数などで計測したとしても、その結果はその領域の学術的価値という観点からしても、必ずしも隆盛や衰退と相関しているとは限らないし、その発想そのものが日常的推論に基づくものであって社会的とは言いがたい。むしろ、領域の隆盛や衰退は、それがどれだけ新しい視角を生み出しているのかという観点から問われる必要がある。というのも、そもそも逸脱の社会学が国際的に隆盛を誇ったのも、そのような新しい視角を提供したことによるからである。したがって、そのような新しい視角をどのように構成可能なのかという観点こそが、本来問われる必要のある問いであるといえるだろう。

2. 研究の目的

このような背景と文脈のもと、本研究は、わが国では全く知られていないが、すでに世界各地に設立されている、現役の薬物使用者たちによる組織の諸活動の詳細な調査・分析を通して、逸脱者とされる当事者の活動によって逸脱・社会問題の解決を目指す施策の社会的含意を明らかにすることを目的とした。そのような活動の社会的含意こそが、今日の逸脱の社会学の思考の幅を広げるものだと考えられたからである。

そこで、具体的にはまず一つ目の目的として、(1)世界各地の代表的なそれらの組織、PUDもしくはPWUDと呼ばれる組織による活動を記述すること、さらに二つ目の目的として(2)そのような組織と活動を可能にした社会的文脈を記述することを目的とした。そしてそれらをもとに、薬物問題を現実的・実践的に解決する活動を組織可能にした仕組みと、そのような活動と文脈のもつ含意について社会的に考察した。これは、従来の逸脱・犯罪研究では想定されていなかった、逸脱当事者自身による問題解決実践を社会的に考察し、その意義を明らかにすると同時に、現代における逸脱の社会学の意義を、新たな文脈における新たな角度から再考する試みでもあるからである。そしてそのような記述的研究を通して、現代における社会とそのメンバーシップについて新たな角度から考察することを最終的な目的とした。

3. 研究の方法

本研究が依拠したのは、いわゆる質的方法と質的分析である。資料を収集し、それを主にディスコース分析の観点から記述した。その際に対象としたのは関連文書資料、関連イベントや関連組織の観察、および関係者に対するインタビューである。

研究経過に沿って具体的に見ていくと、研究期間中の主な(とくに海外における)観察とインタビューの調査は以下の通りである。

(1) 2018年度

カナダ・トロントにおいて、公衆衛生局でハーム・リダクションについてインタビュー(7月)

カナダ・トロントにおいて、カナダ薬物使用状況に詳しい薬物研究者にインタビュー(7月)

カナダ・トロントにおいて、公衆衛生局で大麻合法化後の状況についてインタビュー(3月)

カナダ・トロントにおいて、大麻に関する学会に出席(3月)

カナダ・トロントにおいて、カルガリー大学の研究者にインタビュー(3月)

カナダ・バンクーバーにおいて、薬物使用状況を観察(3月)

カナダ・バンクーバーにおいて、大麻合法化運動を行ってきた活動家にインタビュー(3月)

カナダ・バンクーバーにおいて、医療大麻ショップ経営者にインタビュー(3月)

(2) 2019年度

ポルトガル・ポルトにおいて、ハーム・リダクション国際大会に参加して議論(4月)

ポルトガル・ポルトにおいて、スペインで女性当事者活動を行う活動家にインタビュー（4月）
ポルトガル・ポルトにおいて、ロンドンに拠点をもつ INPUD 代表にインタビュー（4月）
タイ・バンコクにおいて、アジアの PWUD である ANPUD にインタビュー（9月）
ネパール・カトマンズにおいて、アジア・プロボノ学会に参加して薬物政策を議論（9月）
ネパール・カトマンズにおいて、女性の薬物使用者を支援する組織でインタビュー（9月）
香港において、国際薬物研究学会アジア大会に参加して薬物政策を議論（10月）

（3）2020年度

新型コロナウイルス感染症によるパンデミックのために、予定していた海外調査やインタビューは全てキャンセルとなった。そのため、オンラインのウェビナーなどによって、現在の状況下において PWUD がどのように活動化しているのかについて情報のアップデートを行った。

4. 研究成果

具体的な研究成果は、執筆した記事や論文、『社会学評論』特集の前文（後述）などに示されているため、ここではそれらがどのような意義をもつものかということを中心に説明しておきたい。

研究成果として挙げられる最も重要なことの一つは、これまで日本では全く紹介されてこなかった PWUD の活動について、その歴史的経緯も含めて明らかにしたことである。これはハーム・リダクションの展開と深く関係しているが、日本でこれまで行われてきたハーム・リダクションの紹介が、日本の国家的枠組との関係のために医療的な文脈での依存対策として論じられてきたことと対照的である。すなわち、これまで日本ではハーム・リダクションは公衆衛生的方策として紹介されてきたのだが、その歴史的展開からすると、むしろそれは逸脱当事者の活動から始まり、それをエイズ時代に公衆衛生的方策として、さまざまな国家が定義し直して活用したこと、したがって専門家や行政によってその活動の意義や歴史を書き換える事態が生じたのである。それを明らかに出来たことは、日本という国で日本語に閉じ込められた（すなわち外国の施策の紹介が取捨選択され十分に伝達されていない）環境のために、国際的な文脈を十分に理解しているとはいえない、国内でのハーム・リダクションの紹介を修正する意味でも、極めて大きな成果であるといえる。

他にも、PWUD の活動が他の逸脱をめぐる当事者活動と連携しており、それが全体として「市民社会 civil society」の活動として国際的に認知され位置づけられている現状について明らかにしたことは大きな成果であるといえる。そのような情報自体が日本にはほとんど全く入ってきていなかったからであるし、逸脱研究や犯罪研究の領域でも、このことを知る者がほとんどいなかったからである。

以上を踏まえて、メディアなどで薬物政策に関連する特集や記事を執筆すると同時に、日本社会学会の機関誌である『社会学評論』において、「脱逸脱をめぐる当事者活動の社会学」という特集を組んだことは、その成果を現実的に社会的に示す意味でも大きな貢献になった。この特集では、上に述べた国際的な展開を基盤にしてこのような研究の必要性を喚起する前書きをおこし、その上で薬物使用（薬物依存）をめぐるピア・サポート活動である DARC のディレクターによる論文、欧州などでは薬物使用者組織と連携して活動することも多いセックスワーカーの支援団体の、日本の代表的組織である SWASH の代表による論文も含めて、従来の学会特集とは異なった編集を行い、好評を博した。

また研究成果のうち、内容的に特筆すべき点としては、これまでの逸脱の社会学が依拠していた枠組が、それと明示されていないものの、デュルケム以来国民国家であることを問題化もしくは主題化したことである。これはとくに、国際的な市民社会的運動という枠組との対比において明らかになったことである。すなわち、集合意識によって非難される対象としての逸脱という説明は、しかし実際には刑法を基礎に考えられており、国民国家が暗黙のうちに基盤として想定されていることによる問題である。逸脱の社会学は、今後はこの観点をより精緻に議論していく必要があるだろう。

以上、総じて本研究が目的としたことは達成されたが、この研究領域すなわち脱逸脱をめぐる当事者活動の研究は、社会学の今後の展開に対してさまざまな含意をもつものであるため、新たな角度や新たなフィールドを加えて、より深く考察していく必要があると考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 佐藤哲彦	4. 巻 51
2. 論文標題 薬物政策をめぐる旅 ポスト・エイズ時代における薬物と社会	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 こころ	6. 最初と最後の頁 46-59
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤哲彦	4. 巻 35
2. 論文標題 アメリカにおける薬物と政治の帰結としての大麻取締法	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 精神科治療学	6. 最初と最後の頁 73-77
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐藤哲彦・内藤準	4. 巻 71
2. 論文標題 特集「脱逸脱をめぐる当事者活動の社会学によせて」 当事者活動・ハーム・リダクション・新しい逸脱論	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 社会学評論	6. 最初と最後の頁 186-197
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 1件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 佐藤哲彦
2. 発表標題 二つの保健医療社会学をめぐる 学際ジャンルをメンテナンスする多様性と継続性
3. 学会等名 日本保健医療社会学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 佐藤哲彦
2. 発表標題 ハームリダクションの正しい理解をめぐって フィールドワークの経験から
3. 学会等名 JCCA (招待講演)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 T.M.J. Antin, Virginia Berridge, Charlotte De Kock, Karen Duke, Christopher Hallam, Rachel Herring, Geoffrey Hunt, Axel Klein, Torsten Kolind, Susanne MacGregor, Emma Milne, James Nicholls Aileen O'Gorman, Gary R. Potter, Emile Sanders, Akihiko Sato, Camille May Stengel, Betsy Thom, Alfred Url, Marie Claire Van Hout	4. 発行年 2020年
2. 出版社 Routledge	5. 総ページ数 262
3. 書名 Risk and Substance Use: Framing Dangerous People and Dangerous Places	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------